

第 1 回青嵐中学校建替協議会記録

- 1 日 時 平成 14 年 5 月 20 日 (月) 16 : 34 ~ 18 : 08
- 2 場 所 保谷庁舎東分庁舎第 2 会議室
- 3 出 席 者 (委員) 谷澤利一郎委員、柴田久委員、西原みどり委員、稲津明委員、染矢芳子委員、草木明美委員、蓮見忠雄委員、杉本里子委員、片岡純雄委員、安藤俊秋委員、谷内靖郎委員
(欠席 : 宮本吉文委員)
(事務局) 茂又好文教育長、田口秀幸学校教育部長、佐藤秀一教育庶務課長、神田孝学校教育部主幹
- 4 議 題 (1)会長・副会長の互選について (2)会長・副会長のあいさつ (3)青嵐中学校建替について (4)青嵐中学校建替協議会傍聴要領 (案) について (5) 資料説明 (資料 5 ~ 資料 10) (6) その他
- 5 資 料 (1)青嵐中学校建替協議会設置要綱 (2)青嵐中学校建替協議会委員名簿 (3)青嵐中学校建替についての諮問 (写し) (4) 青嵐中学校建替協議会傍聴要領 (案) (5) 青嵐中学校完成までの流れ (6) 青嵐中学校建設工事スケジュール (7) 青嵐中学校建替に伴う公立学校校舎等基準面積 (8) 青嵐中学校建替にあたっての施設内容 (9) 学校施設内容 (10) 現況配置図
- 6 会 議 録 発言者の発言内容ごとの要点記録
- 7 会議内容
(1) 委嘱式
委嘱状交付
教育長のあいさつ
 - ・ 協議会に集まっていたことについての感謝。
 - ・ 15・16 年度に設計、17・18 年度に建設する。開校は 18 年度の下期か 19 年度になるが、できるだけ 18 年度中にしたい。
 - ・ 14~18 年度までの計画で約 44 億円の経費を見込んでいる。全てが建設費ではない。用地の取得、設計、古い建物の解体、プレハブの買い上げ、新しい備品の買い入れ、そして工事費である。
 - ・ 市内の西武池袋線以北では唯一の中学校であり、西東京市の誇りとなるような新しい中学校をつくっていきたい。
 - ・ 設計の前段階の考え方をどうまとめるか、どうつくるか一番大事な時期である。ぜひ、皆様のご意見、知恵をお借りしたい。

(2) 協議会

事務局 第一回の協議会を開催します。これから会長・副会長の選出を行うわけですが、会長が決まるまでは事務局で進行をさせていただきます。まず、委員の皆さんに自己紹介をお願いします。

各自自己紹介

事務局 設置要綱に基づき、会長の互選を行います。

A委員 会長の件については、事務局に任せるということでどうでしょうか。

(委員から異議無しの声)

事務局 谷澤委員に会長をお願いします。要綱では、副会長は会長の指名になっていますが。

会 長 柴田委員に副会長をお願いしたいと思います。

会長あいさつ

副会長あいさつ

(青嵐中学校建替協議会設置要綱に基づいて、教育長から会長に諮問)

会 長 只今、諮問が出されましたが、これは資料3に載っています。

事務局 資料の説明を簡単に行います。

(資料1～3について説明：別紙参照)

資料4は傍聴要領案となっています。要綱の第8に「協議会は公開で行うものとする」とあります。この案の中身については、一般的な要領となっています。傍聴要領について、委員の皆さんの承諾をいただきたいのですが。

会 長 これは一般の、他の協議会等の傍聴要領と同じ内容でしょうか。

事務局 そうです。

B委員 資料4の第2に「定員は、会議会場の広さ等を勘案して会議の会長が定める」とあるが、会場とされる場所が特別広くなったり狭くなったりすることはあり得るのですか。

事務局 会場は毎回一定ではないという意味で、他意はありません。

会 長 私見ですが、できるだけ多くの人の意見を聞くために、この協議会以外の場があっても良いのではないのでしょうか。

では、反対がないようなので、この案を傍聴要領といたします。

事務局 では、資料5～10の説明を行います。

(資料 5 ～ 10 について説明：別紙参照)

補足：資料 7 これは、文部科学省の補助の対象になる面積基準である。

資料 8 3 - ・屋上緑化 平成 13 年度から屋上面積の 20%の緑化が義務づけられてる。

事務局 資料 6 のスケジュール表について。基本構想については 5 月から 3 月までで 6 回とありますが、できれば 11 月頃までに一定の方向を出していただきたいのですが。それに基づいて 15 年度の予算計上をしていく必要があるためです。

会 長 基本構想の一定の方向を 11 月、中間報告を 3 月にということですか。
事務局 中間報告が 11 月頃になるということです。

会 長 蜂の巣校舎はいつ頃建設されたのですか。
事務局 蜂の巣校舎建設は、一期・二期工事に分かれています。資料 9 の配置図を見てください。 - 1 R 4 が一期工事で昭和 41 年完成、その北側の - 2 R 4 が 41 年 9 月完成となっています。少ない面積で校舎を建てるということで、共有面積が階段部分、廊下だけで済む蜂の巣校舎は、昭和 35 年頃から 45 年頃まで非常に流行しました。

C 委員 西側の屋内運動場は昭和 48 年 10 月、東側の は 50 年 8 月に完成しました。
事務局 借用地部分は将来買い上げる予定なのですか。

D 委員 その予定です。
事務局 都市計画道路は、今の段階では、いつ頃、何 m の幅でできる予定なのですか。

事務局 いつできるかについては、はっきりつかめていませんが、幅員は 16 m となっています。

会 長 これは都道なのですか。

E 委員 そうです。

事務局 西側には物を建てられません。

D 委員 民地を買い上げることはできるのですか。

事務局 折衝を継続中ですが、なかなか困難です。

資料 8 について説明します。施設内容とありますが、これを全部やるということではありません。こういうことを配慮していかなければならないということです。先程述べたように、この計画には約 44 億円という枠があります。40 年・50 年先を考えれば、こういうことも想定できるということです。

会 長 どの部分がどの程度実現できるかという資料は、市のほうから出てくるものだと思っています。資料 8 は、今日考えられる「理想」ということだと思います。

います。

資料 8 の 6 ですが、どの程度まで開放できるのか難しい問題だが、私個人としては追及していきたいと思います。

E 委員 ソフト面のコンセプトを網羅した資料はあるのですか。

事務局 それをこの協議会で作っていただきます。

会 長 ソフトも充分考える、ハードもちろん考える、ということでこれからの会議の中で意見交換をして頂きたい。ソフト面では、学校教育だけでなく社会教育との連携もあるのではないかと思います。

D 委員 資料 7 と資料 10 を見比べると、屋内運動場の面積が資料 10 では 1,189 m²、資料 7 の必要面積では 1,138 m²となっている。こういう数字はどこから出てきたのですか。

また、校舎棟の必要面積は普通教室 5,449 m²、多目的教室 219 m²となっていますが、これは部屋数にしたらどのくらいにするのか、あるいは部屋数ということではなく廊下等も含めての面積、ということですか。

事務局 まず、資料 7 と資料 10 の数字の差だが、必要面積は文部科学省の補助対象となる限度の面積で、これを超えたものは市が単独で出すということです。

多目的教室についてですが、いろいろな数字があって多目的教室を設ける場合と設けない場合があります。例えば、旧碧山小学校の場合では、普通教室の前にオープンスペースがあって、その工事を文部科学省は補助の対象にしていました。しかし、昨年度あたりから、少子化ということで大きなスペースは補助の対象にしていません。どちらかというと、今は大きな空間より、小部屋で授業ができるような方向に文部科学省は力を入れています。

D 委員 一つの部屋を何m²にするかというのは、こちらの方で「小人数学級で何名くらいだったらこのくらい」と考えて作っていくのですか。

事務局 協議会の中で今後検討していきたいと思います。

会 長 資料 7 は補助の対象面積であり、拘束力はないということですが、これは一応参考資料ということで、基本構想で検討していきたいと思います。

事務局 希望する資料があれば対応したいと思います。

会 長 次回からは、必要な資料は事前に配布していきたいと思います。

B 委員 日本中で学校の建替えがあるので、それを参考にしていきたいと思います。

まず、青嵐中学校の土地の形がはっきりしないと、道路など、市のほうで見通しを教えて欲しい。道路については、保護者の方たちから具体的な心配もあるようです。

事務局 土地の形は資料 10 の形で考えてください。現状の形の中で考えないと、いつまでも建てることができませんので。

B 委員 この図の形で考えているのですか。

事務局 はい。
D委員 借用地は買い上げてもらえるのですか。
事務局 そうです。
副会長 市としては、社会教育との関わりについてのコンセプトはあるのですか。
事務局 地域に開かれたものにしたいと思います。基本的には教育施設ですが、できる範囲内でこれから検討をお願いします。
会 長 この協議会でそれについて盛り込めるのですか。
事務局 そうです。

事務局 次回の議論の前に、建て替えた学校を何校か視察してはどうでしょうか。
会 長 皆さんどうか。異議がないようならそうしたい。

（視察の日程を調整。6月27日もしくは7月1日という方向になる）

事務局 会議録作成の必要がありますが、発言内容の要点記録で良いでしょうか。
会 長 それで良いと思います。
事務局 そのようにします。
会長 では、次回からもどうぞよろしくお願い致します。散会と致します。